

2018（平成30）年度 事業報告

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

中野区障害者福祉会館

東京都手をつなぐ育成会 統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

中野区障害者福祉会館サブミッション

「さまざまなニーズに対応できるよう、関係機関と連携をとり、利用者・近隣住民に信頼される施設を目指す。」

1. 全体状況

中野区による指定管理者プロポーザルに参加し、3期目の指定を受けた。また、中野区平成30年度財政援助団体等監査を受け、指摘無く終了した。

会館運営（特にバス送迎と貸部屋事業）について、長期に渡る状況に合わせてのルールで運営してきた為、様々な支障が出てきていた。中野区や事業者と話し合いを重ね、本来の運営要綱に則っての運営ができるよう改善した。また、平成31年度のトイレ改修工事については、貸部屋予約に先立って周知したことで、混乱なく理解を得ることができた。

自立訓練（機能訓練）事業においては、専門職（作業療法士）欠員の中、生活介護事業と事業を超えて連携することで、利用者が希望する訓練をサービスの質を落とすことなく提供できた。

生活介護事業においては、障害特性に配慮し、活動内容と支援環境を見直し、心身障害児総合医療療育センターのプール利用により、排泄コントロールの困難な利用者のプール活動を実施した。行事内容の見直しにより、外部での大リクリエーションに代わり会館内の「ぬまりんピク」に変更した。結果、全利用者が参加することができる行事となった。

2. 本年度重点目標に対する結果

(1) 会館運営

① 指定管理者更新

平成31年(2019)年度から令和5年(2023)年度までの指定管理者の更新が決定した。次期提案事項を中心に会館運営として重点的に取り組む課題を整理した。

② 情報セキュリティーの整理

管理者が情報セキュリティー研修に参加し、現場にフィードバックすることで職場内の情報を取り扱う危機管理意識が向上した。個人情報に伴うデータのパスワード保存、館内全PCに対してパスワード定期変更を実施した。今後も定期変更を含め整理を継続する。

(2) 自立訓練(機能訓練)事業

① 支援力向上に向けた取り組み

現場体制を整え、法人職層別研修に全対象職員が計画的に参加した。専門性を養うための勉強会については、脳卒中・高次脳機能障害を含め、事業特性に合わせ年6回実施した。

② ネットワーク体制の確立

連携を重ねた介護保険事業所との連絡体制は確立され、円滑な利用者支援の手応えを得たが、相談支援事業所、ケースワーカーとの連携は専門職不在の状況もあり、不十分であった。利用率の低下傾向を見ても、ネットワーク体制を確立するまでの成果は得られなかった。

③ 運動活動の工夫

訓練、地域活動ともに合同で取り組める運動メニューを提案した。また、会館企画として座位エクササイズ講座を新たに開設し、年11回開催した。利用者ニーズに合った企画となり、他講座と比較しても2倍以上の受講者が参加する講座となった。

(3) 生活介護事業

① 日中活動の見直しと組み立て

障害の程度に関わらず、皆がリラックスして参加できるスヌーズレン活動や、ボッチャ等の健康活動を日中プログラムに盛り込み実施した。行事では、「ぬまりんピック」と題して、内容も見直し開催場所を館内に変えたことで、利用者への負担も減り参加率も向上した。

② 指定管理者更新に向けた事業の取り組み

都重心事業の学びの一つとして、看護師による医療的ケアに関する内部研修を実施した。イメージが持てるよう在籍中の利用者データを基に薬の説明や、医療的ケアの基礎を学んだ。また、服薬マニュアル

を作成し、服薬の実施に伴う書類を整理した。

③ 支援力の向上と連携

今年度、日中活動において、看護師が不在とならざるを得ない状況があったが、事前に医務業務の流れや動きを確認し全職員に周知した。

また、医療的ケアに関しては自立訓練事業の看護師も支援に参加し連携した。

研修フィードバックは、生活介護全職員を対象に全14回実施し、学びの機会を皆で共有した。

(4) 特定相談支援事業

生活介護利用者の充実した地域生活に向けて、新規計画0件、更新14件、モニタリング14件のサービス等利用計画を作成した。

3. 事業概要

(1) 設置の目的

障害者の日常生活及び社会生活を支援し、共生社会の実現に向けて、区内の障害者が地域住民との連携の中で、交流と相互理解を深めることによって、障害者の福祉向上を図ることを目的とする。

(2) 名称及び所在地等

名称	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 中野区障害者福祉会館
事業所番号	自立訓練（機能訓練） 1 3 1 1 4 0 0 9 0 5 生活介護 1 3 1 1 4 0 0 8 9 7 特定相談 1 3 3 1 4 0 1 5 4 5
所在地	東京都中野区沼袋2丁目40番18号
電話	03 - 3389 - 2171
ファックス	03 - 3389 - 2175
電子メール	na_shoukan@ikuseikai-tyky.or.jp

(3) 設立

設立年月日	昭和54年10月1日
指定管理期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
事業所種別	障害福祉サービス（生活介護事業） 障害福祉サービス（自立訓練（機能訓練）） 障害福祉サービス（特定相談）

(4) 施設の規模

敷地面積		2,035.425㎡
延床面積	障害者福祉会館	2,650.790㎡
	沼袋区民活動センター	1,135.770㎡
	防災備蓄倉庫	188.010㎡

構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階建て

(5) 職員構成

① 職員構成

ア. 会館運営

常 勤	施設長（兼務）	1名	非 常 勤	事務（兼務）	1名
	事務主任（兼務）	1名		管理員	4名
	事務（兼務）	1名			
合 計		3名	合 計		5名
合 計		8名			

イ. 自立訓練（機能訓練）・地域活動支援センター

※管理者（施設長）サービス管理責任者（主任支援員）

常 勤	施設長（兼務）	1名	非 常 勤	事務（兼務）	1名
	事務主任（兼務）	1名		支援員	1名
	事務（兼務）	1名		看護師	1名
	主任支援員	1名		理学療法士	1名
	支援員	4名		作業療法士	2名
	理学療法士	1名		言語聴覚士	1名
	作業療法士	1名		嘱託医（整形外科）	1名
	看護師	1名		嘱託医（内科）	1名
合 計		11名	合 計		9名
合 計		20名			

ウ. 生活介護 ※管理者（施設長）サービス管理責任者（主任支援員）

常 勤	施設長（兼務）	1名	非 常 勤	事務（兼務）	1名
	事務主任（兼務）	1名		生活支援員	6名
	事務（兼務）	1名		看護師	1名
	主任支援員	1名		理学療法士	2名
	支援員	8名		作業療法士	1名
	看護師	2名		嘱託医（整形外科）	1名
				嘱託医（内科）	1名
				嘱託医（精神科）	1名
		嘱託医（歯科）	1名		
合 計		14名	合 計		15名
合 計		29名			

(6) 利用者状況

① 自立訓練（機能訓練）事業

ア. 利用対象者

障害者総合支援法に基づくサービス支給決定を受けている方。常時医学的な介護を必要とせず、通所により事業を利用することが可能な方で、年齢は契約時満65歳未満とする。但し言語訓練は除く。

介護保険制度および医療機関における同種サービスの併用は不可。

イ. 利用時間・定員

利用時間	定員	合計
9:30～12:00	10名	20名
13:00～15:30	10名	

ウ. 性別・年齢構成（平成30年度内）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳	65歳以上	合計
男性	0名	0名	0名	4名	5名	5名	1名	15名
女性	0名	0名	0名	1名	2名	0名	0名	3名
合計	0名	0名	0名	5名	7名	5名	1名	18名

エ. 障害程度（平成30年度内）

身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1種	5名	6名	1名	0名	0名	0名	12名
2種	0名	1名	0名	0名	2名	3名	6名
合計	5名	7名	1名	0名	2名	3名	18名

オ. 利用者の利用前の状況（平成30年度内）

状況	在宅	入院	通院	他機関	その他	合計
人数	10名	5名	1名	2名	0名	18名

② 地域生活支援事業（地域活動支援センター）

ア. 利用対象者

中野区内に住所を有する満65歳未満の身体障害者、または高次脳機能障害の診断を受けた方（難病についても応相談）であり、常時医学的な介護を必要とせず、通所により事業を利用できる方。

イ. 利用時間・定員

利用時間	定員	合計
9:30～12:00	7名	15名
13:00～15:30	8名	

ウ. 性別・年齢構成

	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 65歳	合計
男性	0名	0名	0名	5名	6名	9名	20名
女性	0名	0名	1名	1名	3名	2名	7名
合計	0名	0名	1名	6名	9名	11名	27名

エ. 障害程度

身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1種	15名	4名	2名	0名	0名	0名	21名
2種	1名	2名	0名	2名	0名	1名	6名
合計	16名	6名	2名	2名	0名	1名	27名

③ 生活介護事業

ア. 利用対象者

障害者総合支援法に基づくサービス支給決定を受けている方。

障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の方。

イ. 定員

32名（現員27名）

ウ. 性別・年齢構成

	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以上	合計
男性	2名	6名	2名	2名	3名	15名
女性	2名	4名	1名	5名	0名	12名
合計	4名	10名	3名	7名	3名	27名

*平均 男性 34.2歳 女性 32.9歳 全体 33.6歳

エ. 障害程度

身障手帳 愛の手帳	無し	1級	2級	3級	4級	5級	合計
1度	1名	1名	0名	0名	0名	0名	2名
2度	12名	1名	1名	0名	0名	0名	14名
無し	0名	11名	0名	0名	0名	0名	11名
合計	13名	13名	1名	0名	0名	0名	27名

オ. 障害支援区分

障害支援区分	1・2	3	4	5	6	合計
人数	0名	0名	5名	7名	15名	27名

カ. 利用者の利用前の状況

状況	在宅	特別支援 卒業	区立卒業	他通所 施設	入所施設	合計
人数	1名	23名	1名	2名	0名	27名

キ. 保護者状況

状況	両親	父親	母親	兄弟 姉妹	叔父 叔母	従兄 弟	後見 人	その 他	合計
男性	11名	0名	4名	0名	0名	0名	0名	1名	16名
女性	8名	0名	2名	0名	0名	0名	0名	1名	11名
合計	19名	0名	6名	0名	0名	0名	0名	2名	27名

4. 事業実績

(1) 会館運営

① 送迎バスの運行管理

ア. 運行台数

マイクロバス（リフト付き）4台

ワゴン車（リフト付き）4台

イ. 運行時間

午前7時25分～午後6時00分

ウ. コース

区内8コース

エ. 利用状況

	運行回数	利用人数
赤バス	554回	4,652名
紫バス	712回	5,778名
青バス	694回	5,941名
緑バス	707回	6,987名
れもんバス	626回	1,140名
りんごバス	635回	1,811名
いちごバス	481回	1,079名
すいかバス	686回	1,246名
合計	5,095回	28,634名

② 施設提供

ア. 個人利用

a. 利用時間 午前9時から午後10時

b. 利用状況

施設	利用人数
福祉図書室	0名

イ. グループ利用

a. 利用時間

利用時間					
1	9:00～12:00	2	13:00～17:00	3	18:00～22:00

b. 利用状況

障害者

施設	件数	人数
多目的室	41件	290名
調理室	65件	1,011名
音楽室	82件	1,297名
スポーツ訓練室	397件	4,810名
合計	585件	7,408名

一般

施設	件数	人数
調理室	83件	1,870名
音楽室	101件	1,811名
スポーツ訓練室	39件	539名
合計	223件	4,220名

③ タクシー券交付

福祉タクシー券	0件
---------	----

(2) 自立訓練事業(機能訓練)事業

① 入退所状況(名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍	15	14	12	12	12	11	12	13	12	12	11	11	147
新規	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
終了	1	2	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	7

② 通所方法

自主通所及び送迎バスを利用。

③ 利用状況（名）

P T：理学療法 O T：作業療法 S T：言語聴覚療法

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
P T	114	102	80	72	68	70	107	94	73	74	74	60	988
O T	72	66	75	69	55	56	89	68	51	71	81	76	829
S T	30	39	19	21	25	19	39	39	37	28	23	36	355

④ 日課・週間プログラム

(午前の部)

9:30	会館到着（午前の部） バイタルチェック（血圧・脈拍・体温等）
10:00	障害の状況や社会環境に合わせて、機能訓練、日常生活動作訓練、言語訓練、就労状況に合わせた訓練を個別グループで実施。
11:30	帰宅準備
12:00	帰宅

(午後の部)

12:45	会館到着（午後の部） バイタルチェック（血圧・脈拍・体温等）
13:00	障害の状況や社会環境に合わせて、機能訓練、日常生活動作訓練、言語訓練、就労状況に合わせた訓練を個別グループで実施。
15:15	帰宅準備
15:30	帰宅

(3) 地域活動支援センター

① 入退所状況（名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍	27	27	27	27	27	26	26	25	25	25	24	24	310
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	5

② 通所方法

自主通所及び送迎バスを利用。

③ 利用状況（名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延数	147	164	163	167	165	123	173	142	150	139	120	132	1,785

④ 日課・週間プログラム

（午前の部）

9:30	会館到着・バイタルチェック（血圧・脈拍・体温等）
10:00	準備体操・活動開始（それぞれのグループに特色あり） 体操・創作・外出・調理・自主トレーニング等
11:30	帰宅準備
12:00	帰宅

（午後の部）

12:45	会館到着・バイタルチェック（血圧・脈拍・体温等）
13:00	準備体操・活動開始（それぞれのグループに特色あり） 体操・創作・外出・調理・自主トレーニング等
15:15	帰宅準備
15:30	帰宅

⑤ 活動グループ

グループ名	人数	活動内容
ヘルシーライフ	7名	調理、食の関心、陶芸、園芸、外出等
影絵工房	4名	影絵作成、外出、近隣保育園・生活介護利用者に向けた公演会
いきレク	4名	レクリエーション、調理、外出
フィットネス	5名	DVD体操、個別体操、レクリエーション
おしゃべり工房	4名	絵画制作（障害者総合美術展に出展）等
ミュージック	6名	ピアノ、アコーディオン演奏に合わせた合唱 ミニコンサートの開催等
SHIP	4名	自立訓練終了後の高次脳機能障害者対象、創作活動、外出・イベント企画等
自主トレーニング	火4名 金6名	理学療法士と相談して立てたプログラムに沿った自主的な運動等

（４）その他

① 入浴事業

ア．利用対象者

区内に在住する障害者で、一般の浴槽での入浴が難しい方に対して清潔を保つことを目的に入浴の機会を提供する。

イ. 定員

a. 機械入浴 1人週1回、1日最大4名まで利用可。

b. 介助入浴 1人週2回、家族、ボランティア等の付添で利用可。

※介助の状況により1日に10名程度利用可。

ウ. 利用状況

a. 機械入浴

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	4	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	51

b. 介助入浴

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	8	8	8	9	8	7	9	8	8	5	6	7	91

② 講座・講習会

ア. 利用対象者（中野区内在住、在勤の方）

イ. 定員（講座・講習会により変動あり）

ウ. 利用状況

a. 講座（定例・入門）

障害者の自立や社会参加、趣味の拡大等の為に開催

講座名	曜日	実施回数	利用人数
料理講座（視覚障害）	第1火曜	全5回	49名
編み物講座	第1・3月曜	全11回	52名
座位エクササイズ講座	第2火曜	全10回	105名
書道講座	第2・4水曜	全19回	134名
レク体操講座	第1金曜	全9回	39名
入門講座（スパイス）	8月	全1回	7名
入門講座（香しおり）	8月	全1回	9名
入門講座（栄養骨密度）	2月	全1回	11名
入門講座（ひな祭料理）	3月	全1回	11名
入門講座（俳句）	3月	全1回	12名
入門講座（資生堂美容）	3月	全1回	14名

a. 講習会

点字ボランティア育成の為に、初級・中級講習（各10回）を開催。

点字講習	前期後期	全20回	利用人数	143名
------	------	------	------	------

(5) 生活介護事業

① 車椅子利用者 15名

② 入退所状況(名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	330
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2

③ 保護者状況(名)

状況	両親	父親	母親	兄弟 姉妹	叔父 叔母	従兄 弟	後見 人	その 他	合計
男性	11名	0名	4名	0名	0名	0名	0名	1名	16名
女性	8名	0名	2名	0名	0名	0名	0名	1名	11名
合計	19名	0名	6名	0名	0名	0名	0名	2名	27名

④ 利用率(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
76.5	77.6	74.3	75.6	73.6	76.1	77.2	77.4	76.0	76.0	73.4	73.3	75.5

⑤ 日課・週間プログラム

	月	火	水	木	金
9:30	送迎バスまたは家族送迎にて通所				
9:50	更衣・水分補給・体調確認・その他				
10:00	ミーティング				
	目的別 グループ 活動	目的別 グループ 活動	目的別 グループ 活動	目的別 グループ 活動	目的別 グループ 活動
12:00	昼食・歯磨き・自由時間				
13:30	テーマ別 活動	テーマ別 活動	テーマ別 活動	目的別 グループ 活動	テーマ別 活動
14:45	更衣・水分補給・ミーティング				
15:30	送迎バスまたは家族送迎にて帰宅				

⑥ 目的別グループ

グループ	人数	活動内容	
		目的	活動内容
サンサン	14名	健康や体力の維持増進・気分転換を目的としたウォーキング、館内歩行、ストレッチ等。集中力や日中のメリハリを目的とした作業活動。	散歩・作業（クッキー作り、缶回収・つぶし・仕分け並べ、新聞回収、ビーズ作り、紙すき等）・軽運動・足浴・調理・音楽・買い物・お茶会等
ポレポレ	13名	身体機能の維持・発達を目的としたストレッチや感覚活動。集団と個別を意識した創作やレク活動。	理学療法士・作業療法士によるストレッチ・買い物・散歩・音楽・軽運動・足浴・本読み・創作・お弁当購入（ランチ）・こよみ作り等

⑦ テーマ別活動

	活動	内容
月	こよみ・音楽	こよみはステンシルや折り紙を折って、四季を表現したり、童話をモチーフに作成した。音楽は各グループや全体で行った。
火	室内活動等	各グループで足浴・手浴、DVD鑑賞、お菓子作り、お茶会等をして過ごした。
水	缶作業・ビーズ・レク・創作等	地域で回収した缶を洗う・並べる・仕分ける・潰す等の工程に分けて取り組んだ。ビーズはサンサングループの取り組みとして行った。レクでは主にポレポレグループが、ボーリング・野球ゲーム・オセロ・ジェンガ等をして楽しんだ。創作は季節感の感じる作品制作を行った。
木	クッキー（隔月）	レイアウトの変更に伴い、①材料の運び、②仕込み、③焼き、の3工程に分けて実施した。
金	缶作業・ビーズ・軽運動等	軽運動として、サンサングループでは回廊歩行や階段の上り下り、腹筋・背筋、マッサージを行い、ポレポレグループは個々に応じたストレッチ・トレーニングを行った。

⑧ その他の活動・サービス（全グループ共通）

ア. 利用者の自治会活動（ひまわり会）

ひまわり会の話し合いは年間4回、全体で行った。8月のサマーパーティーと年度末の納め会を利用者が主となって企画し、進行の役割を担当した。会費で行事の昼食やデザートを購入した。

行事開催時の開会・閉会の挨拶は利用者代表が行った。

イ. 調理実習

今年度は、各グループでの調理実習の他、男性陣、女性陣に分かれ調理実習を行った。サンサングループはトン汁、ポレポレグループはけんちん汁を作っている。その他、2月は女性陣でバレンタインデー企画、3月は男性陣でホワイトデー企画のお菓子作り実施した。仕上がったお菓子は華やかにラッピングし、各ご家庭へお土産として持ち帰っている。

ウ. 理学療法・作業療法

理学療法士、作業療法士に相談し、利用者のニーズに合わせたストレッチ・訓練や自助具・座位保持等の補装具を製作した。また、車椅子の状態を確認し、家族へ使用時の様子を伝えた。

エ. プール活動

今年度は鷺宮体育館プールの改修工事が9月より開始されるまでの4回の利用となった。そのため、新地開拓を行い心身障害児総合医療療育センタープールの利用を4回実施した。欠席者が当日出た場合、他の希望者が参加できるよう工夫し、多くの方への機会を作った。

オ. 音楽活動

定期的に武蔵野音大の学生ボランティア・音楽療法講師・ライヤー演奏者を迎えて、全体で音楽活動を行った。ライヤー活動では演奏者からの要望もあり、全体と個別の時間を取り入れた。練馬区役所で行っているアトリウムコンサートへも散歩を兼ねて参加した。また、普段の活動においても、職員が内容を考えて音楽の時間を提供した。利用者の方々が好まれる曲を選曲し、職員がキーボードやギター等で伴奏を行った他、ボランティア活動をしているサックス奏者の方を招き、演奏してもらった。

カ. パーソナル外出

今年度は、昨年度の保護者からの声を基に、帰宅時間は送迎バスに間に合う時間で設定した。今回のパーソナル外出は、社会経験を積むという事に重点を置き、公共交通機関（電車やバス）の利用を行程の中に組み込み実施した。

キ. クラブ活動

今年度のクラブ活動は、創作活動をメインに行った。活動時はグル

ープに分かれ、その時々テーマに沿った作品を作った。8月のサマーパーティーでは、今回のテーマでもある「ハワイ」をイメージし、南国を思わせる飾りつけを皆で作成した。10月はお祭りに向けて館内の装飾品作り、3月はアルモニー展示に向けて、皆で吊るし雛を作り、展示した。

⑨ 全体行事

実施日	行事名	実施場所	参加人数	
			利用者	ボラ
6.12	ぬまりんピック	中野区障害者福祉会館	257名	0名
8.3	サマーパーティー	中野区障害者福祉会館	24名	0名
5.24～25	宿泊旅行	川越方面	7名	1名
9.13～14	宿泊旅行	川越方面	8名	0名
11.8～9	宿泊旅行	川越方面	6名	1名
10.13	会館まつり	中野区障害者福祉会館	23名	62名
12.3	忘年会	中野区障害者福祉会館	22名	3名
3.23	納め会	中野区障害者福祉会館	22名	6名

⑩ 個別外出

実施日	実施場所	参加人数
4.18	高田馬場方面、戸山公園	2名
4.20	高田馬場方面、戸山公園	3名
6.22	高田馬場方面、戸山公園	3名
6.25	高田馬場方面、戸山公園	4名
10.24	高田馬場方面、戸山公園	3名
11.19	高田馬場方面、戸山公園	2名
11.21	高田馬場方面、戸山公園	2名
1.25	高田馬場方面、戸山公園	1名

⑪ お楽しみデー

グループ	実施場所	回数
ポレポレ	三芳パーキング、われもこう	2回
サンサン	三芳パーキング、われもこう	2回

⑫ 家族との連携

家族連絡会	10回	個別面談	41回
活動参観	1回	会館まつり	1回
ぬまりんピック	1回	給食試食会	5回

⑬ タイムケア

17時まで（90回）	143回
18時まで（53回）	

（6）特定相談支援事業

① 利用対象者

会館生活介護利用者

② 相談窓口の時間、開所日

毎週水曜日 15：30～17：00

③ 利用者数

ア．平成30年度新規計画作成 0件

イ．更新 14件

ウ．モニタリング 14件

5. 権利擁護

（1）事業所としての取組み、方針

会館運営、自立訓練事業、生活介護事業から担当職員を2名ずつ選出し、権利擁護について取り組んだ。今年度については、特に障害者虐待防止について議論を深めた。

また、ボランティアや実習生、近隣住民との交流を持ち、常に外部の目を入れることで、職員の意識改革を図った。

（2）虐待防止委員会

① 委員会・会議等

8月29日	障害者虐待防止法リーフレット読み合わせ	29名
-------	---------------------	-----

② 外部研修

7月17日	障害者虐待防止と権利擁護	1名
11月26日	権利擁護	1名
2月16日	人権フォーラム	2名

③ 施設内研修・学習会（研修フィードバック）

4月26日	チェックリスト分析・フィードバック	17名
10月2日	チェックリスト分析・フィードバック	19名
11月30日	チェックリスト分析・グループワーク	10名
1月18日	権利擁護と虐待	15名
2月15日	権利擁護の理念	13名
3月27日	チェックリスト分析（年間まとめ）	13名

（3）苦情解決第三者委員

契約時における苦情解決担当者、苦情解決責任者の説明に加え、法人

窓口、区担当・オンブズマン、第三者委員等を紹介し、事業の適正化や信頼性の確保を図る取り組みを行った。第三者委員との連携を強化し、運営協議会への参加及び活動を見学する機会をつくった。

また、利用者の意見が施設の運営に反映され、より良い事業運営に繋がるよう関係団体・家族会役員等に委員を委託し運営協議会を開催した。

運営協議会	1回
-------	----

(4) 個人情報保護

中野区個人情報保護条例及び中野区情報公開制度に基づき、区により定められた取り扱うことのできる個人情報の範囲、取扱い方法について課せられた制限及び義務を遵守した。

① 施設で扱う個人情報の範囲と管理について

ア. 施設で扱う個人情報は、利用者支援上、特に必要な情報のみに限定し、職員の責任と権限を明確に定め、管理を徹底した。

イ. 個人ファイルについては、全て事務所内の施錠できる保管庫に管理し、職員による緊急時の個人情報の持ち出しは、管理者を通して行った。

ウ. システムによる管理を徹底し電子媒体の個人保有を禁止した。

② 情報提供について

緊急対応時を除き、他の指定事業者やその他第三者に対し、利用者または、その家族に関する情報を提供する場合は、あらかじめ文書により利用者または家族から同意を得るようにした。

③ 職員教育

個人情報の取り扱いに対して全職員に説明し管理を徹底した。

(5) 障害者差別解消法

「障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」を活用し、障害特性に応じて事業毎に支援方法を確認した。

また、合理的配慮については外出訓練の振り返り時に、外出先での社会の障壁について、利用者と話し合った。

6. 医務

(1) 健康管理

① 自立訓練（機能訓練）事業

年24回、自立訓練及び地域活動支援センターの利用者を対象に嘱託医による診察を実施した。利用者の健康状態を把握し、家族・主治医・関連医療者との連携を図り健康で安全な生活が送れるように支援した。

- ア. 利用者が安全に通所できるように、施設内の衛生管理、環境整備を行い、感染症を予防した。
- イ. 利用者が日常において健康で安全な生活が送れるように、毎日の健康チェックを実施し体調を把握した。
また、利用者が自らの健康状態に関心を持ち、管理ができるように支援、助言した。
- ウ. 職員の健康管理を行った。年1回健康診断を受け、自らの健康状態を把握し、必要に応じて嘱託医の助言を受けながら健康維持に取り組んだ。
- エ. 定期健診を実施していない利用者に対して、区健康診断の受診を勧めた。

② 生活介護事業

年1回、全利用者を対象として定期健診を行い、利用者の健康状態を把握し、家族・主治医等と連携を図り健康で安全な生活が送れるよう支援した。

- ア. 利用者、家族より健康情報を得て健康管理を行った。
- イ. 月1回、体重血圧測定及び必要に応じてバイタルチェックをすることで、疾病等の早期発見に努めた。
- ウ. 各検診を実施し、必要と思われる医療情報等を各家庭へ提供することで健康や疾病に対する注意を喚起した。
- エ. 利用者が会館内で衛生的な生活が送れるように環境を整えた。
- オ. 利用者の体調を観察・把握し、社会の感染情報も得ながら、施設内の衛生管理を行った。
- カ. 職員の健康管理を行った。年1回健康診断を受け、自らの健康状態を把握し、必要に応じて嘱託医の助言を受けながら健康維持に取り組んだ。

(2) 実施体制

関係医療機関・嘱託医

医療機関名	主な診療科目
西武沼袋医院	内科・外科・泌尿器科・皮膚科
石坂整形外科	整形外科・リハビリ科
銀河クリニック	精神科
神戸歯科医院	歯科

(3) 嘱託医健診等

① 自立訓練（機能訓練）事業

内科健診	24回	体重測定	毎月
整形外科健診	24回	健康チェック	毎日

精神科相談	適宜		
-------	----	--	--

② 生活介護事業

内科健診	2回	体重測定	12回
整形外科健診	2回	健康チェック	毎日
精神科健診	10回	定期健康診断	1回
歯科検診	2回		

(4) 感染症予防・対応

- ① 新任職員入職時や感染症流行前に医務が中心となって、感染予防・対応（吐物処理等）の施設内研修を行い、職員の意識を高めた。
- ② 感染症マニュアルを基に、予防・対応に取り組んだ。
- ③ 週1回、利用者帰宅後に活動室内の物品・トイレ・洗面等の消毒を行い衛生管理に取り組んだ。

また、トイレや活動室、食堂の洗面所には手指用消毒液を設置し、こまめに手洗いと消毒を行い、感染症を予防した。

インフルエンザ流行時には、特に環境面に配慮し、また利用者家族に注意・喚起を行い、感染を最小限に防いだ。

(5) 理学療法士・作業療法士との連携

利用者の必要に応じて理学療法士・作業療法士と連携を図り、筋力の維持、拘縮予防等について対応し、運動機能の改善、維持を行った。

また、必要に応じ研修やケース検討会等を企画し、支援員・看護師は介護技術の助言を受け、支援に反映させた。

7. 給食・調理

平成29年2月1日より給食提供を開始した。利用者の障害特性を考慮し、可能な範囲内で柔軟に対応した。

また、食形態については普通食以外に、嚥下機能等に配慮をした軟菜食、ソフト食、ペースト食の区分を設け、その区分から個別に対応した。

(1) 給食会議

毎月、第2火曜日に定例会議を開催し、検食簿を基にメニューの振り返りと確認、翌月の予定調整やイベント食、セレクトメニューの提案や企画をした。また、利用者個々の体調や適した食形態を確認し、その方に合わせて変更した。

(2) 衛生管理（食中毒予防）

委託業者は、業者の衛生管理マニュアル（作業管理規定、作業標準書）に沿って作業環境や作業員・作業場の衛生管理に取り組み、調理作業を行った。

8. 危機管理体制

(1) 事故防止・報告・改善と感染症の予防対策

職員会議・ミーティングで定期的に「ヒヤリハット・インシデント」報告を行い、職員間で危機管理意識を持った。感染症に対しては、流行前に施設内研修にて知識を身に付け、また家族連絡会において、区内状況を報告する等、発生を最小限に留めるようにした。

(2) 緊急連絡網の整備

施設や家族と様々な状況を想定した緊急連絡網を整備し、連絡体制を確保するため、災害時優先回線を開設し緊急時に備えた。

また、中野区障害者福祉会館を災害時の二次避難場所であることを利用者・家族へ周知した。

(3) 保険の加入

施設として施設賠償保険に加入するとともに、行事保険やボランティア保険にも加入した。

(4) 特定個人情報管理（マイナンバー関連書類・データ等）

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」に則り、管理区域、取扱区域を設け、取扱責任者、取扱担当者のみが取り扱い、決められた目的のみに使用した。職員等からの番号収集は、規程に則り、適切な方法で行った。

職名	氏名
管理責任者(法人)	事務局長
取扱責任者	施設長
取扱担当者	事務主任

9. 防災訓練関係

(1) 自衛消防体制

障害者福祉会館館長を隊長として、館内にある区民活動センターと協同で自衛消防組織を編成し、訓練を実施しながら有事に備えた。

(2) 防災訓練

消防署の立会いのもと6月、1月に火災を想定して、全館（1階区民活動センター含む）にて総合避難訓練を実施した。

① 自立訓練（機能訓練）事業 隔月に防災訓練実施

総合避難訓練（合同）	2回	避難訓練	4回
------------	----	------	----

② 生活介護事業 隔月に防災訓練実施

総合避難訓練（合同）	2回	避難訓練	4回
------------	----	------	----

（3）大規模地震・災害対応

年2回、消防署と打合せを行い、地区区民活動センターと合同による大規模災害に備えての総合避難訓練を実施し、連携を強化した。

また、中野区と協力体制を整えながら、備蓄倉庫及び指定された二次避難所の役割について確認した。

10. 家族（保護者）との連携

（1）生活介護事業

日々の連絡帳を通して、家庭での様子、施設からの連絡や利用者の活動時の様子、健康面の特記事項等、情報交換を行い連携した。

- ① 毎月「月予定」を作成し、月の活動や行事の日程を伝えた。
- ② 年4回生活介護広報誌「ひまわりだより」を作成し、行事の様子を報告した。
- ③ 年10回、毎月第3金曜日は家族連絡会を開催し、施設からの連絡・行事や活動報告、家族との意見交換の場とした。
- ④ 中間時は個別支援計画書の作成・見直し・報告の面談を行い、利用者・家族の意向を踏まえた計画書を作成した。
- ⑤ 今年度は、年度末に保護者懇談会を実施し、保護者と意見交換ができる場を設けた。
- ⑥ 年1回実施している「大レクリエーション大会」を見直し、「ぬまりんピック」と名前を変え、会場を利用者が慣れている館内に変更し実施した。

11. 地域との連携

（1）地域交流

年1回、地域まっりのひとつとして会館まつりを開催し、地域と連携し、事業を理解して頂くための機会とした。

- ① 活動を通して近隣や障害者団体、学校や保育園等と交流を行った。
- ② 実習生や行事・日中活動時のボランティア受け入れを行った。
- ③ アルモニーを有効活用して、様々な方との交流の場とした。
- ④ 施設広報誌を年3回発行し、地域との交流を図った。

（2）地域関係団体・事業所との連携

- ① 障害者相談支援事業所との情報交換と連携を強化した。
- ② 自立支援協議会の各部会へ参加した。

ア. 施設系事業者連絡会

イ. 相談支援部会

③ 中野区高次脳機能障害支援者連絡会へ参加した。

(3) 実習・ボランティア等受け入れ状況

① 自立訓練

ア. 実習・体験・見学等

介護等体験	2名	短大インターンシップ	4名
-------	----	------------	----

イ. ボランティア

日常（作業・活動・企画等）	143名
---------------	------

② 生活介護

ア. 実習

特別支援学校	0回
--------	----

イ. 体験・研修

大学生体験	5名	中学生体験	2名
専門学校実習	2名	法務省研修	0名

ウ. ボランティア

行事（会館まつり・外出・宿泊旅行・プール等）	62名
------------------------	-----

12. 会議・委員会

(1) 法人関係

施設長会議	11回	主任係長会	8回
事務連絡会	1回	看護師連絡会	4回
どりーむ通信	9回		

(2) 施設関係

運営会議	6回	医務会議	12回
運営協議会	1回	会館まつり全体会議	2回
虐待防止委員会	1回	会館まつり担当者会議	6回
人事考課調整会議	2回	防災担当者会議	2回
給食会議	12回	全体職員会議	3回
バス運行会議	1回		

(3) 区関係

施設系事業者連絡会	6回	入所情報連絡会	1回
自立支援協議会（相談支援）	4回	自立支援協議会（差別解消）	2回
自立支援協議会 全大会	5回	相談支援部会	15回
社会福祉法人等連絡会	4回		

(4) サービス事業別会議

① 自立訓練（機能訓練）

職員会議	20回	個別支援計画会議	12回
支援員会議	12回		

② 生活介護

職員会議	12回	個別支援計画全体会議	8回
目的別会議	24回	家族連絡会	10回
リーダー会議	12回	給食会議	12回

13. 研修計画・大会参加

(1) 会館運営（研修等実施・参加状況）

① 法人関係

東京都大会	2名
全国大会（京都大会）	1名
障害者スポーツ大会	1名

② 外部研修

社会保障	1名
社会保障	1名
福祉システム説明会	1名

(2) 自立訓練（研修等実施・参加状況）

① 法人関係

東京大集会	1名
関東甲信越大会（川崎大会）	1名
大研修会	1名
新任集中研修（1回目）「法人を知ろう」	1名
新任集中研修（2回目）「コミュニケーション」	1名
新任集中研修（3回目）「社会・職場の仕組み」	1名
新任集中研修（4回目）「自分のために」	1名
新任集中研修（5回目）「6か月を振り返って」	1名
着任2年目研修「1年を振り返って」	1名
初級中堅研修「自身の業務を振り返り、中堅職員としての果たすべき役割を考える」	1名
初級中堅研修「第1回目を受けてのグループワーク」	1名
上級中堅研修「長年に渡る支援・実践を振り返る」	1名

上級中堅研修「利用者（家族）満足」「職員満足」の実現できる施設を考える」	1名
--------------------------------------	----

③ 外部研修

在宅がんのリハビリテーション	3名
脳血管障害による高次脳機能障害	1名
禁煙と行動変容	1名
高次脳機能障害医療と連携リハビリから就労へ	1名
高次脳機能障害者の居場所と就労支援	1名
筋強直性筋ジストロフィー講演会	1名
精神科からみた高次脳機能障害	2名

④ 施設内研修・学習会（研修フィードバック）

熱中症対策（利用者含）	30名
感染症予防	13名
在宅がんのリハビリテーション報告	12名
インフルエンザ及び手洗い	13名
筋強直性筋ジストロフィー報告	11名
脳出血と高次脳機能障害	13名

⑤ 見学

高次脳機能障害者支援他		就労支援他	
中野区自立生活支援センター	1名	SAKURA 新宿センター	1名
世田谷ふらっと	1名		

（3）生活介護（研修等実施・参加状況）

① 法人関係

新任集中研修（1回目）「法人を知ろう」	2名
新任集中研修（2回目）「コミュニケーション」	2名
新任集中研修（3回目）「社会・職場の仕組み」	2名
新任集中研修（4回目）「自分のために」	2名
新任集中研修（5回目）「6か月を振り返って」	2名
強度行動障害（特性・評価アセスメント）	1名
強度行動障害（構造化・コミュニケーションについて）	1名

② 外部研修

保護者とのコミュニケーション	1名
強度行動障害の理解と支援システム	1名

てんかん基礎研修	1名
給付費請求業務の基礎知識	1名
練馬区医務的な研修会「医務の役割」	5名
発達障害	1名
練馬区医務的な研修会「PTによるストレッチ」	1名
都通研「医療的ケア」	1名
問題行動の対応と理解①	1名
医療的ケア教員講習会「制度・喀痰吸引」	1名
練馬区医務的な研修会「感染症対策」	1名
問題行動の対応と理解②	1名
練馬区医務的な研修会「けいれんについて」	8名
相談支援従事者初任者研修（全6回）	1名

③ 施設内研修・学習会（研修フィードバック）

感染症予防	13名
保護者とのコミュニケーション	13名
強度行動障害の理解と支援	14名
脳の機能とてんかんについて	14名
強度行動障害「構造化」	15名
医療的研修「ダイアアップ座薬について」	13名
医療的ケア	15名
医務と支援の連携	12名
障害者の学習活動	13名
医療的ケア「制度・喀痰吸引他」	13名
問題行動の理解	13名

14. 労務管理

(1) 職員健康管理

職員は年1回、健康診断を実施した。健康診断の結果は看護師が集約し、施設長が把握したうえで、医師からの所見のあった職員については、施設長が対象職員と確認を行った。

(2) 衛生推進体制

所属	安全衛生推進者
会館運営	会館運営主任

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業ごとに業務を見直し、時間外勤務を削減させた。時間外勤務に関しては、職員が計画的に実施する習慣を確立できるよう周知徹底した。

休憩時間についても効率よく業務につける時間帯を事業ごとに設定した。

(4) 次世代育成

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境を作るために年次有給休暇取得状況の把握と業務の見直しを行った。

また、近隣小学校の課外授業において、4年生3学級を対象に全3日間、施設紹介と活動体験を行った。初めての試みとなったが、次年度も引き続きの実施が決定した。

子ども参観日の実績なし。

(5) セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止

相談窓口の設置

所属	相談窓口
会館運営	会館運営主任
自立訓練（機能訓練）	自立訓練事業主任 他1名
生活介護	生活介護事業主任 他1名

(6) メンタルヘルス

法人事務局相談室に設置されている「職員悩み事相談室」と「無料相談窓口メンタルサポートネット」を紹介した。

また、研修に参加しやすい環境整備、研修啓発を行った。

法人のストレスチェック制度実施規定に基づき、ストレスチェックを12月に実施。

15. 指導・監査・調査等

(1) 福祉サービス第三者評価

今年度は実施せず。指定管理者更新初年度の為、区と協議の上、次年度実施予定。

(2) 事業別満足度調査の実施

福祉サービス第三者評価を受審しない年度の為、生活介護・自立訓練では、満足度調査を実施した。次年度、家族会・掲示板等で公表する。

(3) 中野区平成30年度財政援助団体等監査

今年度、中野区財政援助団体等監査が入ったが、指摘無く終了。

16. 指定管理

(1) 第1期

平成21年4月1日から平成26年3月31日（5年間）

(2) 第2期

平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）

（3）第3期

平成31年4月1日から令和6年3月31日（5年間）